

会議録

会議の名称	令和7年度 第2回加東市手話施策推進会議
開催日時	令和8年3月4日(水) 10時30分から11時28分まで
開催場所	加東市役所 301会議室
議長の氏名(嶋本恭規)	
【出席及び欠席委員の氏名】	
〈出席委員〉7人	嶋本恭規、中島武史、中西一真、井上勝子、平松千百美、内山真理子、大畑賢志
〈欠席委員〉1人	菅野勇一
【出席した事務局職員の氏名及びその職名】	
・健康福祉部社会福祉課 課長 岸本 英典	
・健康福祉部社会福祉課 副課長 石田 浩一	
・健康福祉部社会福祉課 係長 野津 智哉	
・健康福祉部社会福祉課 設置手話通訳 藤原 奈津代	
傍聴者 2名	
【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】	
1 議事	
(1) 令和7年度加東市手話施策推進方針に基づく施策の進捗状況について	
(2) 令和8年度加東市手話施策推進方針(案)について	
(3) その他	
2 会議結果	
(1) 令和7年度加東市手話施策推進方針に基づく施策の進捗状況について審議しました。	
(2) 令和8年度加東市手話施策推進方針(案)について審議しました。	
3 会議の経過	
別紙「令和7年度 第2回加東市手話施策推進会議 会議経過」のとおり	
4 会議資料名	
・令和7年度加東市手話施策推進報告	
・令和8年度加東市手話施策推進方針(案)	

別紙「令和7年度 第2回加東市手話施策推進会議 会議経過」

発言者	会議の経過/発言内容
委員長	<p>1 開会 2 あいさつ 3 議事</p> <p>議題（1）令和7年度加東市手話施策推進方針に基づく施策の進捗状況について事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>（事務局より令和7年度加東市手話施策推進方針に基づく施策の進捗状況について説明）</p>
委員長	<p>ありがとうございました。事務局からの報告がございました。それに対してご意見、ご質問等があればお願いします。</p>
委員	<p>ケーブルテレビについて、以前は休止期間があり、設置手話通訳者が不在だったため、10月の会議の際には手話通訳をお願いしました。現在は、手話通訳がついており、ありがたく感じています。一方で1つ心配があります。4月まではケーブルテレビは登録手話通訳者が対応されると思いますが、4月以降はどうなるのか。今後も同様の方法で継続されるのか、お聞きしたいです。</p>
事務局	<p>現在、設置手話通訳者が不在のため、加東市の登録手話通訳者協会に依頼して対応しています。4月以降につきましても、設置手話通訳者が復帰し、手話通訳を実施できる目途が立つまでは、引き続き依頼を継続したいと思っております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
委員	<p>ケーブルテレビで「一緒に手話を覚えよう」というコーナーがお休み中ですが、今後はどうなりますか。再開されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>「一緒に手話を覚えよう」については、これまで新入職員の紹介も兼ねて、手話で会話をしながら、番組を放送してきました。しかし、設置手話通訳者が休暇に入ったことにより、現在は放送を中止しています。今後、従来と同じ形での再開は難しいと考えていますが、例えば新入職員と社会福祉課の職員であったり、あるいは加東市登録手話通訳者協会に協力を依頼するなどし、テーマに沿った単語を学べる内容で、職員でも対応可能な番組として放送できないか、現在検討しています。</p>
委員	<p>継続していただけるなら良いと思います。</p>

委員	<p>入門・基礎講座について要望があります。令和7年度までは、県から講師2名に来ていただいていたと認識していますが、令和9年度からは入門講座と基礎講座を分けて実施していただきたいです。理由として、20名の受講者を継続して教えるのは負担が大きく、また途中で受講者数が減ることもあるためです。来年度は入門講座と基礎講座をはっきりと分離して実施できるか、ご検討をお願いします。</p>
事務局	<p>1つ確認させていただきたいのですが、県の講師の方が継続して実施されるのが負担になっているということでしょうか。そのような話が実際にあったということでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの趣旨は講師側の負担ということではありません。受講生から、入門講座・基礎講座を続けて受講するのが大変だという声があり、途中で人数が減ってしまうこともあったためです。</p>
事務局	<p>社会福祉課には、現時点でその情報が入っていません。今年度受講されておられる方7人が修了予定ということを先ほど説明しました。まずは、現在受講されている方が、実際にどう思われているのかを確認したいと思います。以前、お聞きした話では、2年に分けて実施する方法も良い一方で、単年度で集中的にやりたいという声もあったと記憶しています。また、違うようになっている可能性もありますので、今受講されている方がどう思われているのか、確認したうえで、継続していきたいと思います。</p>
委員長	<p>はい。それで結構です。</p>
委員	<p>子ども手話教室について、来年度は実施されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和8年度の施策案の中で報告させていただこうかと思っておりましたが、こちらにつきましても現行の体制でも実施可能な方法で進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>滝野東小学校で、6月18日、11月4日に出張講座を実施されたとありますが、「全3回」というのは、それぞれの日で3回ずつということでしょうか。トータルで3回ということでしょうか。また、受講された児童は同じ学年の児童が継続して受けられたのか、別の学年の児童が受けられたのか、実施状況を教えてください。</p>
事務局	<p>ミニ手話講座という事業が加東市独自の事業で、「全3回」とありますが、2回以上の日程を予定していただいたら、手話を学びたい人にこちらから指導に行くという事業になっています。滝野東小学校については、例年、3年生を対象に2回コースで依頼があり、今年度もそれを踏襲して2回コースで依頼があったの</p>

かと思っております。市としては、絶対に3回でなければいけませんとか、2回でなければいけませんといった条件は設けていません。また、対象児童は2回とも3年生で、同じ児童にちょっと違う内容で指導にあたっています。

委員

「Let's 手話 for キッズ」を教育委員会と連携してたくさん申し込んだとのことで、こういう取り組みをあまり聞かないため、良いことだなと思いました。対象が小学3年生、4年生と中学1年生305人で、はっきりとはわからないと思いますが、どのように活用しようと思っているのか、情報は入ってきていますか。

事務局

これは資料やパンフレットを配布して終わるというのではなく、全国手話研修センターと学校をインターネットでつなぎ、実際に研修センターの聞こえない方から手話を学べる内容だと聞いております。本日は資料を持ってきておらず、詳細が不確かですが、児童が自分で選んで見ることができる教材もあったと記憶しています。そのため、資料配布で修了する、1回リモートをつないで終わりではなく、児童の意欲に応じて、いろいろと幅が広がる教材だと認識しています。もし、他の方で補足や訂正等の情報があれば共有いただきたいです。

委員

他校ではどのようにされているかわかりませんが、東条学園の場合は4年生から7年生が使っています。福祉の授業は総合学習、年間35時間のうちの一部であるため、頻繁に使用しているわけではありませんが、主に動画を見て覚えたり、実際に手話でやり取りしてみたり、導入として動画を活用しています。

委員

福祉学習の中の一つだということでも理解しました。ほかに福祉学習はたくさん学ぶことがあると思うので、こればかりすることはできないと思いますが、夏休みの課題とかにもぜひ活用してもらって、できるだけ単発で終わらないような、現場に合わせたやりやすい方法を検討していただければと思います。例えば、コロナやインフルエンザ等で長期の学級閉鎖になった際に使ってもらい、感想をもらうとかすると、結構見てくれたとも聞いています。柔軟に活用していただいて、うまくいった学校では、管理職の先生から「この本をこの期間に使う」とはっきり言ってもらうことで、ほかの先生たちも紹介しやすくなり、うまくいきやすいと思います。ぜひご協力のほうお願いいたします。

委員

1つ目として、加東市の手話言語強化週間は毎年11月24日から30日まで実施しており、のぼりも作りました。1週間の間に1回だけでなく、2回、3回とのぼりをもってあいさつ回りなどではどうかと思います。2つ目として、手話の普及をPRするものを何か作ったらどうかという案です。3つ目として、小中学生の中に手話を覚えている児童もいると思いますので、例えば小学校や中学校で朝の会やホームルームで手話を使って簡単なあいさつをするとか、いいのではないかと思います。

事務局	<p>まず1つ目について、社会福祉課としましても、この「手話言語強化週間」と言いつつも、実際に手話をしているのが、1階の職員や社会福祉課の職員だけというのは課題であると認識しています。前回の手話施策推進会議終了後、ろう者の方に、令和8年度の手話言語強化週間のやり方として、社会福祉課の職員と一緒に市役所の各課の窓口を回って、職員が手話を使えているかどうかを評価できないかということ相談させていただきました。これに対して、協力可能とお返事をいただけたと認識しています。令和8年度の手話言語強化週間では、こうした取組を実施していきたいと考えていますので、改めてご協力をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>なるほど。1つ目について、ぜひ協力をお願いします。</p>
委員	<p>2つ目について、例えば、他市では、手話言語条例に関する行事をやっていたり、服を作ったりしているのを見たことがあります。加東市では、そのようなものは無いので、何か作るのであれば、Tシャツとかはどうでしょうか。それをお願いしたいというのではなく、私たちも一緒に実施したらどうかと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。どんな方法がいいのかということについては、社会福祉課内でも話し合っております。いただいたご意見を参考に、過去の取組などでよいものがあれば、検討させていただきたいと思います。今、ここですぐに「はい、やります」とはなりません、ご参考意見として受け止めさせていただくということによろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>ご意見ありがとうございます。今は7年度事業の報告のところ、この後、8年度の計画のほうでも、事務局のほうから触れさせていただくことになるかと思っておりますので、そこをご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>登録手話通訳者の現場研修の後の評価日を調整中とお聞きしたので、ぜひ実施していただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>設置手話通訳士の募集のことでお聞きしたいです。手話通訳「士」だけではなく、統一試験合格者というのも条件にのせてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>まだ、内部での調整も十分ではない部分もありますが、できれば手話通訳士の方に来ていただきたいという思いはあります。一方で5、6年前には手話通訳者の募集も行っていった時期があったと認識しています。今後は、柔軟に間口を広げる方向で検討していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>手話通訳者はろう者の権利を守るために必要です。手話通訳士と手話通訳者では、手話通訳者が「下」のイメージがあると思いますが、一番求めることは、会計年度任用ではなく、正規職として配置してもらうことを優先的に、労働条件</p>

等も含め検討していただきたいと思います、時間の都合もありますので、議事を先に進めてもよろしいでしょうか。議題（２）令和８年度加東市手話施策推進方針（案）について事務局からお願いいたします。

事務局

（事務局より令和８年度加東市手話施策推進方針（案）について説明）

委員長

ありがとうございました。これに対して、何かご意見、ご質問等はありませんか。

委員

今回、新たに追加された項目として、「関係団体との協力体制」や「市職員の聞こえない人への対応力の向上を図ります」といった内容が追加されたことは、具体的な数値目標は示しにくい分野ではあるものの、こうした文言が入ったことは心強いと思います。手話リンクにつきましては、先行導入した市では、まずろうあ協会の方が試行的に利用する中で、徐々に認知が広がってきています。普及にあたって、大事なことは、聞こえない人への使い方デモや啓発が必要だと思います。実施される際には、体験会や説明会の開催をご検討いただきたい、という要望です。以上です。

委員長

ありがとうございます。要望でした。ぜひ、ご検討ください。ほかに何かありませんか。

委員

新たな体制を整え、継続可能な形で進めるというお話が何度かあったので、今大変な状況は理解しています。その上で、ケーブルテレビで「一緒に手話を覚えよう」をこれから実施していくときに、単語だけでなく、会話にしてもらえたらと思います。例えばですが、加東市は学校とうまく連携できていた印象がありますので、学校の給食後の休憩時間に校内で放送するなどすると見てもらえるのかなど。もしくは、過去に収録済みのものがあるのであれば、有効活用することもできると思います。全員が見るわけではないですが、教室にいる子どもがちらっと見るだけでも、関心につながり、先ほどの「Let's 手話 for キッズ」に結び付けばいいなど。これはアイデアですが、可能な範囲で検討をお願いいたします。

委員長

ご提案ありがとうございました。ぜひご検討ください。ほかにご意見はありませんでしょうか。私から１点。手話に関することで、色々利用するのは良いと思います。手話リンクについても、県では警察署など、各所で運営を始めている、始めようとしていると伺っています。ただ一つ言いたいのは、手話リンクを「設置手話通訳者に代わるもの」という考え方はやめてほしいと思います。設置手話通訳者はぜひ置いていただきたい。その上で、手話リンクも併用し、両方を同時に活用する形が望ましいと考えています。手話リンクの導入によって「通訳者は不要」という考えに変わるのではないかという話を聞き、私たちはその点を懸念しています。どうぞご配慮をお願いいたします。ほかにありませんでしょうか。

	<p>ないようですので、終わりたいと思います。議題（3）その他について、ご意見等はありませんか。ないようでしたら、事務局にお返しします。</p> <p>4 事務連絡 5 閉会</p>
--	---

令和 8 年 4 月 6 日

議長 嶋本 基規